

2023 年度教職課程センターの取り組み

Teacher Education Center Report 2023

教職課程センター

荒井 文昭

風巻 浩

絹村 俊明

杉田 真衣

竹浪 隆良

ハスゲレル

本稿では、2023 年度に教職課程センターがどのようなことに取り組んだかについて、1 全体の概要、2 教職実践演習学外実習、3 教育実習・介護等体験、4 教職ガイダンスと教育実習・介護等体験ガイダンス、5 教職研究会・教職キャリアガイダンス、6 自己点検・評価の六つに分けて報告する。

1 2023 年度教職課程センターの取り組みの概要

2023 年 4 月から、教職課程センターの特任教員が 3 名体制となり、月曜日を除いて平日、複数勤務が実現した。

2023 年度の教職課程センターの取り組みを学生の指導を中心にみていく。教育実習はほとんどが通常の 5～6 月に行えた。今年度は、実習期間の短縮の要請はなかった。しかし、本人の体調不良等により、不足分を代替措置で対応した者がいた。

また、介護等体験は、今年度も施設編・学校編とも体験を全面的に辞退し、すべて代替措置のレポートに切り替えた。

(1) 教員採用試験受験者への指導

前年の 10 月に開催した「教員キャリアガイダンス」で把握した学生には、今（3 年の後期）から教員採用試験に向けた勉強を開始すること、具体的には 3 月までに「教職教養」と「一般教養」、「教科専門」を完成させることを目安として示した。と同時に、11 月から「小論文」の指導を開始した。また、2 月からは二次試験対策としての「面接」指導を開始した。具体的には、1 人の学生に対して「小論文」指導を週 1 回、「面接」指導を週 2 回、行うことにした。

「面接」指導は、2 月からグループごとに週 2 回（各 90 分間）のペースではじめた。「面接」指導の内容は、例年通り個人面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業、指導計画などを行った。

また、7 月下旬からは本番の面接試験を模した対面による「本番面接指導」を週 1 回、合計 5 回実施した。これには特任教員だけでなく、面接官として教職課程センター長、

副センター長などの協力を得た。本番面接指導に向けては、事前に「面接票」の作成指導も行った。

今年度、教職課程センターを利用して受験した者は、全体で11名であった。

各自治体別に結果をまとめると以下のようになる。まず、東京都は4名が受験し、3名が合格し、1名が期限付き名簿に登載された。合格者の内訳は、中高社会科（公民）1名、中高数学科2名である。期限付き名簿には中高数学科1名が登載された。

神奈川県は高校数学科1名と高校理科2名（物理・化学）が受験したが、残念ながら全員、二次試験で不合格となった。逆に、教職課程センターを利用せずに受験した高校理科（生物）1名が合格した。また、4年前の卒業生で、東京都の中学校に勤めていた数学科教員が、神奈川県高校数学を受験して、合格している。直前ではあったが教職課程センターに来て、模擬授業の指導を受けた。川崎市は1名が大学推薦で中高理科を受験し、合格した。また、相模原市の中学社会を受験した者は、二次試験で不合格となったものの、出身の富山県の中高社会科（地理）で合格した。募集人数の少ない他県で合格したことは特筆に値する。

茨城県は1名（高校公民科）が受験したが、一次試験で不合格であった。また、埼玉県高校公民科も受験したが、二次試験の二日目の面接を欠席して、不合格となった。この他、大阪府高校数学を受験した者は、二次試験で不合格となったが、東京都で合格した。

不合格者のその後の進路は、大学院進学、来年度受験予定、民間企業就職などである。

この他、合格者と来年度受験生との懇談会を11月に8回、対面で開催した。

なお、文部科学省・中央教育審議会などが教員採用試験の前倒し実施等を推奨したことを受けて、東京都や相模原市などがいち早く、大学3年生からの一部試験の受験を可能とした。本学でも複数の学生が教職課程センターに相談に訪れ、実際に受験して合格している。また、2024年度の教員採用試験を5・6月に実施する自治体もあり、今後、3年生の受験等にどう対応するか苦慮している。

（2）学校インターンシップ

2019年度から開設した「学校インターンシップ」は、今年度も後期からの開始となった。教職課程センターに相談に来た学生は複数いたが、実際に履修した学生は2年生の1名（化学科）にとどまった。近隣の中学校に週1回午後には訪問し、理科の授業見学を中心に体験している。

教職課程センターの特任教員が体験先を10月中旬に訪問し、活動の様子を見学した後、翌週に中間指導を実施した。履修者は1名であったが、教育実習の不足分を代替した学生（数理科学科4年生）と一緒に、振り返りと理論学習を行った。また、12月には事後指導を行った。

9月に追加募集を行ったが、応募者はいなかった。なお、以前は年2回行われていた

八王子市教育委員会との連絡会は、今年度も行われなかった。

(3) 各種ガイダンス・教職研究会・教職キャリアガイダンス・教職実践演習等

4月に行う1年生対象の教職ガイダンスと2～3年生対象の教職履修ガイダンスでは、教職課程センターの簡単な紹介を行った。また、9月に「東京都立大学教職研究会」を、11月に「教職キャリアガイダンス」を対面とオンラインを併用して実施した。これらについては節を改めて報告する。

また、教職課程センターの特任教員が、教職実践演習のなかの学外実習を担当した。理系の学生は、昨年度と同じく、東京都立八王子東高等学校に受け入れをお願いし、同校の先進的な取り組みである探究学習を中心に授業見学を行い、探究部の先生からのお話を伺った。この件については、後節で詳しく触れる。なお、文系の学外実習は、大東学園高等学校の三者協議会を参観させていただいた。

(4) 卒業生への支援

教職課程センターの役割として、卒業生と在学生をつなぐこと、教職に就いた卒業生を支援することがあげられる。教職課程センターは、引き続き「教職支援センター」として現役の若手教員の支援を心掛けなければならないと考えている。教職課程センターの「指導」のなかで学生に考えてもらったことと、学校現場で体験することのギャップに必要以上に苦しまなくても良いように、しっかりとした軸をもつことが大切であると思う。併せて、就職後の数年間は定期的に情報交換をして、若手教員を支援するとともに、私どもがそこから学び、現役の学生にも還元できればと考えている。

具体的には、5月28日（日）にオンラインで卒業生交流会を実施した。これまで教職課程センターで学んだ約40名に呼びかけ、卒業生11名・教職員6名の参加を得た。また、先述した再受験の相談や指導、卒業生の訪問・相談などに対応した他、教職研究会は卒業生にも参加を呼びかけ、報告者も若手の卒業生が行ってくれた。こうした研究活動を「教職課程紀要」で紹介するため、本号から投稿資格を卒業生にも拡大した。

(竹浪隆良)

2 教職実践演習学外実習

教職実践演習は理系と文系とで分けて実施している。

(1) 理系科目

理系科目に関しては、学外実習先として、2021年度から、探究活動に定評のある東京都立八王子東高等学校を学外実習先とすることになった。

八王子東高等学校は、2019年から教育課程を変更し、探究活動を基軸として教育活動を展開してきた。現在、「探究基礎」「国語探究」「英語探究」「課題探求」「探究応用」「英語基礎演習」などの探究科目を設定している。課題を発見し、課題を設定し、調査

研究を行い、解決策を提案する、という一連のプロセスにより、確かな学力を形成させようとしている。

昨年度は1回目の理1（生物・化学・地理）の回、2回目の理2（数学・物理）と分けての実施だったが、本年度は高校の都合で、理1と理2と合同で、半日ずつそれぞれ2回高校にうかがい、2回探究の授業を見学する形とした。2回目が中間発表でその見学を期待するところもあったが、インフルエンザで学級閉鎖になったため、残念ながら、探究の授業を見学することはできなかった。

将来的には、本学の理科系学科の教員が同高等学校の探究科目に協力するような体制づくりも必要と思われる。（風巻浩）

（2）文系科目

今年度の文系・教職実践演習・校外実習については以下の通りである。

- ①日時：11月23日（木）9：00 集合、9：30～12：30 実習。
- ②内容：大東学園高等学校第19回公開研究会・「第38回三者協議会」の見学。
- ③参加学生：文系学生15名、理系学生2名、計17名。（理系学生2名は、個別の事情により理系学外実習に参加できなかった学生。）
- ④具体的内容：「三者協議会」前半は、生徒たちの切実な要望（昼食問題・トイレ環境問題・体育館空調問題）に基づく討論が行われた。生徒・保護者・教員、それぞれの立場から活発な意見が出され議論の質の高い討論がなされた。生徒たちは全校生徒の声をよく聞き届けた上での説得力ある要望を出し保護者もそれを支持した。それに対する学校側の「予算問題」等、現実的な課題を見せることも意味があったと思われる。三者協議会は、それまで事前に議論を重ねてきた上での「まとめ」的な、ある意味形式的な討論会ではなく三者協議会そのものがリアルな意見交換の場であった。最後の空調問題では、保護者の側から、「エアコン2台寄贈」という「サプライズ」の申し出があった。

後半の、「服装を考える日」の取り組みを通じて「多様性」について三者が考え合い学び合う取り組みも良かった。「多様性」を理由に教師主導で「服装自由化」を進めることも可能なのだろうが、そこをあえて生徒や保護者とともに「多様性」とは何かを現実の制服問題を通じて学び合い、多様な価値観を出し合い・ぶつかり合いをしながらともに考えていく「機会」・「題材」としているようですばらしい取り組みであった。

いずれにしても、「三者協議会」の取り組みが、自分たちの社会を自らの意思でよりよいものに変えていこうとする主体を育てる「主権者教育」としての重要な役割を果たしていることを実感することができるものであった。

⑤参加学生の声（一部抜粋）：

○今回の大東学園高校の三者協議会を見学し、自分自身が今まで経験したことがないのであったので、新鮮さと驚きが一番大きかった。生徒たちがしっかりと自立して、主体的に取り組んでいること、そして教員や保護者達も変化を恐れずに学校をより良いものにしていこうという考えがあることを感じた。

○「服装を考える日」というテーマで行われた懇談も大変興味深かった。このイベントの目的は、「学校という場でみんなが認め合える多様性とは何かを考える第一歩とする」とされ、こうした経験を通して、生徒たちは社会において必要とされる規範意識を押さえたうえでお互いの個性、多様性を学ぶのであろう。

○今回の三者協議会を通して、生徒が自分たちのルールや学生生活を自分たちのものであると考え、主体的に行動し対話をしていく重要性を感じた。

(絹村俊明)

3 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下の教育実習・介護等体験

教育実習に関しては、2020年度と2021年度には新型コロナウイルスの影響による実施延期、期間短縮や中止が発生したが、2022年度からはそうした事態は生じていない。新型コロナウイルス陽性者となった学生は3名おり、そのうち2名の実習が中断することとなった。中断となった学生のうち1名は、回復後、実習校において当初予定されていた期間よりも後に追加で実習をすることができ、もう1名に関してはこれまで学校インターンシップへの協力を得てきた近隣の中学校で40時間分の代替措置を実施することができた。陽性者となった残りの1名については、欠席日数は2日にとどまり、土曜日も出勤していたため規定の日数を満たすことができた。他に1名から同居家族が陽性者になったとの報告があったが、本人は感染することなく実習を終えられた。

介護等体験に関しては、1で述べたように、特別支援学校及び社会福祉施設への体験申込を行わずに、一律代替措置を適用した。代替措置としては、2023年2月28日付の文部科学省通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の施行について」にもとづいて、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材のうち、「視覚障害児の教育課程及び指導法」か「聴覚障害児の教育課程及び指導法」のいずれかによる学修を課し、レポートを提出させた。63名の学生からレポートが提出され、教育学教室の教員らが確認をして、全員に代替措置を適用することとなった。

(杉田真衣)

4 教職ガイダンスと教育実習・介護等体験ガイダンス

1年生を対象とする教職ガイダンスは、4月上旬に開催し、教員免許状を取得するにあたって、4年間の流れと履修上の注意事項などの説明をした。1、2、3年生を対象とする教職履修確認面接も4月上旬に実施した。

3年生を対象とする教育実習予備申請ガイダンスは4月中旬に開催された。11月の教育実習事前指導は4年生と合同で行っている。教科別にわかれて教育学教室が担当した。

4年生を対象とする教育実習本申請ガイダンスⅠも4月下旬に開催し、教育実習の留意点、手続きと新型コロナウイルス感染予防対策等に関する説明をした。教育実習本申請ガイダンスⅡ（教科別指導）は4月下旬に実施し、教育学教室が担当した。その他、

教育実習を終えた学生と、次年度に教育実習を予定している3年生と11月下旬に合同指導を行った。4年生は教育実習の振りかえり、3年生は教育実習に行くにあたっての質問などをし、交流ができた。

1、2年生を対象とする介護等体験予備申請ガイダンスは12月中に実施する予定である。
(ハスゲレル)

5 教職研究会・教職キャリアガイダンス

(1) 教職研究会

東京都立大学・教職課程センター発足から4年が経過し、すでに、多くの卒業生が全国各地で教職に就き活躍している。教職課程センターでは、卒業後の支援を念頭におき、教職に就いている卒業生と大学の教職員や在学生が、共に教育の理論・実践を研究・交流する場として2023年度に「教職研究会」を立ち上げ、2023年1月にプレ企画を実施した。

このプレ企画を経て、本年9月24日(日)、第1回の「教職研究会」が下記の通り実施された。

①日時：2023年9月24日(日) 10:00～12:30

②内容：

・大久保菜月さん(公立中学校)による実践報告「外国にルーツを持つ子どもたちと『学校生活』」

・交流と討論

・討論のまとめ(杉田真衣)

③参加方法：対面とオンラインの併用

④参加者：24名(内訳：在校生7名、卒業生5名、教職員12名)

⑤報告・討論概要：大久保さんの勤務する公立中学校では、相対的に外国にルーツがある生徒の在籍数が多い。そのため日本語の基礎を教える「国際学級」と呼ばれる、取り出しのクラスがある。しかし、こうした生徒たちは、通常のクラスでの学習では日本語がわからないために授業中に大変な苦勞をしている。実践に登場する外国にルーツのあるA・Bという生徒に大久保さんは、授業中もできる限り個別に寄り添った指導を行うが、授業についていけず転校したり拒食症になったりする。また部活(バスケット)指導においても技術の高い外国にルーツのある生徒たちと他の部員の関係性の問題や、同じ外国にルーツのある生徒同士の「いじめ」問題で苦勞する。

討論においては、日本語がわからない生徒への大久保さんの個別指導におけるケア的なアプローチへの評価がされる一方、それだけではとてもカバー仕切れない学校現場の現実の中で、周囲の生徒たちとの関係づくりの取り組み、ひいては国・地方自治体・学校における外国にルーツのある生徒のケア、とくに日本語指導への組織的な支援体制づくりの喫緊の必要性などが指摘された。

(2) 教職キャリアガイダンス

2022年度まで「教員キャリアガイダンス」として実施してきたガイダンスを、2023年度は「教職キャリアガイダンス」という名称に変更して開催した。

①趣旨：将来の職として教員を選択肢として考えている学生と、「教職の魅力」について語り合う場を設ける。特に今年度は、全国からご招待した「現場教員」から教師の仕事の「やりがい・魅力」、または「大変さ」について直接語って頂き、それをもとに教職の意義・魅力について考え合う。

②日時：11月8日（水）18:00～19:30

③対象者：教員を目指している、又は将来の進路選択のひとつとして考えている学生・院生（学部1年生～博士後期課程）。

④内容：

・見波由美子さん（埼玉県立高校教員）、奥出雅文さん（福井県私立高校教員）、渡邊太一さん（静岡県立高校教員）をゲスト講師として迎え、現職教員と「教職」について語り合う（コーディネーター絹村俊明）。

・「教職課程センターからのメッセージ」として、教員採用試験（公立・私学）の最近の動向と、教職課程センターの活用法について話す。

・参加者：35名（内オンライン参加1名）。録画した動画を後日視聴した学生8名を加えると43名。

⑤具体的な内容：

・主催者あいさつ（荒井文昭）

・第1部「『教職』について語り合う」

ゲスト教員の自己紹介。都道府県、所属学校名、氏名、担当教科、経験年数、現在の分掌、職業選択で教員を選んだ理由。

司会の質問に応答する形式で一人ずつ語る。質問は、「教師になってよかった」と思った時、教師としての「やりがい」や「魅力」、「教師はたいへんな仕事だなあ」と思う時、教職志望者が少なくなってきた背景やその解決策について等。

・第2部「教職課程センターからのメッセージ」

教員採用試験（公立・私学）の最近の動向を竹浪隆良が、教職課程センターの活用法を風巻浩が話す。

⑥参加者の声（抜粋）

○ニュース等で普段耳にする教職の環境と今回お話を伺った教員の皆様とのお話のギャップの大きさに驚いた。特に長時間労働については、教員間の協力の強化（職場づくり）等で緩和することができているということに大変驚きを感じた。教師としてのやりがい・魅力について、正解がない仕事であるが故に生徒や保護者からの言葉が嬉しいこと、生徒の成長を感じられることがやりがいとなっているのはイメージとして持っていたものの、実際の現場の教員の声を聞くことができたのは非常に有意義であった。

○有給をたくさん取ることができるという、教員のホワイトな部分の話は初めて知りました。これは、見波先生の教員のブラックなことばかりがメディアを通じて伝えられてしまっていて魅力が伝えられていないという話と一致していてとても納得できました。

○学校教育が他と大いに異なる特別な要素は、教師と生徒が同じ目線に立てることだと推測する。学校の教師は、生徒との距離はあれども生徒に寄り添った付き合いができる。ここで情が芽生え、そこにやりがいを見出しているから、現職教員たちは教員であり続けるのではないかと考察する。

○私には周囲に教師の知り合いがおらず、教師の生の声を聞く機会も無かった。SNSなどでみられる意見は大抵マイナスなものばかりなので、教職の良い側面や工夫次第で改善できる余地があることを知ることができてよかった。また、私はまだ教職を選択肢の一つとしか捉えていなかったため、情報を自分から積極的に掴みに行っていなかった。このガイダンスでは、教員採用試験についての情報も示されていてとても参考になった。

(絹村俊明)

6 自己点検・評価

教育職員免許法施行規則の改定により、2022年度4月から、全学的な体制の整備及び自己点検評価の仕組みが義務化されることとなり、本学においてもその対応を行ってきた。

自己点検・評価活動においては、いわゆるPDCAサイクルが前提とされる場合が多いが、このサイクルが形骸化することなく、実質的な教員養成課程の質の向上に資するものになるのか否かのカギは、目標設定にあたるPのプランを、だれが設定するのかにかかっていると思われる。教員養成課程に実際にかかわっている教職員、そして受講している学生・大学院生、さらには関係する教育委員会や学校現場からの声とは別に、外部から導入された目標をプランに導入してしまうと、PDCAサイクルは、教員養成課程を外在的に拘束するか、もしくは形式的な書類づくりを増やし、教職員の多忙を増加させるだけのものになる。

本学においては、上記のような形骸化を避けるため、以下のように教職課程が目ざす教育理念を定めてきた。

●東京都立大学の教職課程が目ざす教育理念・学修目標

(1) 教員の養成の目標

東京都立大学の教職課程は、豊かな教養と深い専門的知識を身につけた教員を育成すべく開設したものであり、以下を目標としている。

1) 教職を目ざす学生自身が学び続け、生涯にわたって「人格の完成」・「平和で民主的な国家及び社会の形成者」(教育基本法第1条。以下同じ。)を目指すとともに、教員として、生徒一人ひとりの学習する権利(日本国憲法第26条)を保障し、「人格の完成」の追求を支援することができる力量を養成する。

2) 上記1)の実現のために、幅広い教養を身につけ、教科専門性及び教職専門性の基礎理論を理解し、両者を結び合わせて教育現場で実践できる力量を養成する。

(2) 教員の養成の目標を達成するための計画

上記目標1)を達成するために、学生自身が教員に求められている「研究と修養」(教育基本法第9条)を続け、自らも国家と社会の形成者として生活していくことができるよう、本学の教職課程の目標作成、教育課程の編成と実施などに対して主体的に参加することをうながす場を設けている。

また、上記目標2)を達成するために、下記の学びの機会を提供している。特に今年度からは正式に、教職研究会を立ちあげた。また、教職キャリアガイダンスのあり方を改善中である(詳しくは、本論を参照)。

- ① 総合大学の長所を活かし、基礎・教養・基盤科目群等において、多様な学生と交流し、幅広い教養を学ぶとともに、専門教育科目群を通じて専門的な知識・技術を系統的に学ぶ。
- ② 実務家教員による教科指導法、学校インターンシップ、現職OB・OG教員によるガイダンス等により、実践的な指導力を学ぶ。(荒井文昭)

以上、2023年度の教職課程センターの取り組みを報告してきた。教職課程センターが開設されて5年目となった。今後も、自己点検・評価の実施体制づくり等を通じて、本学の教職課程のあり方を点検し続けていきたい。教職課程運営に関わる全学の教職員との連携を深めながら、教職課程センターが果たすべき役割を問い直していきたい。